

議会だより

第125号

平成27年
6月10日発行

東くしら

発行 鹿児島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



のこったのは、どっちだ?! —5月10日 柏原大相撲大会にて—

決まる

平成27年第1回臨時会を、5月8日に開きました。この臨時会では、正副議長の選挙等、議会の体制づくりや町長から提案された同意3件、承認4件、条例改正2件、工事請負契約1件等を審議しました。

～ 議長に田之畑議員、副議長に宮原議員 ～

町議会議員の任期満了に伴い、新たに議員10名が無投票で決まりました。平成27年5月1日から4年間の議員の任期となり、現職7名、新人3名でのスタートとなりました。

5月8日に招集された初議会において、新しい議員構成の中で今後の議会活動を推進するうえで、その基幹となる正副議長、各常任委員長など組織の体制が審議されました。

結果、議長に田之畑稔議員、副議長に宮原順議員、議会運営委員長に宮地利雄議員、総務民生常任委員長に上園ミキ議員、教育産業常任委員長に前田隆議員が選任されました。



副議長
宮原 順
(大塚原)

就任のごあいさつ

副議長の要職に就任させていただきこととなり、身の引き締まる思いであります。

国は、人口減少克服と地方創生に向けて、まち・ひと・しごと創生に関する施策を進めています。それぞれの発想と創意工夫による施策に対しては、国として財政支援をはじめ力強い支援を行うとしています。

この趣旨を踏まえ、私たち議員も一丸となり新しい東串良町の創生のために、執行部に対し各種施策を提言して参りたいと思います。

皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



議長
田之畑 稔
(寺町)

就任のごあいさつ

議会は、主権者たる住民により選出された議員によって構成される組織体であり、住民によりつくられた代表議決機関です。

議会の使命は、町の具体的政策を最終的に決定すること、そして、議会が決定した政策を実行する執行機関の行財政の運営や事務処理等が、適法・適正になされているか監視することです。また、住民の意見を反映した政策の提言を行うことです。

私は議長として、住民の負託に応え得る議会の運営に努めて参ります。

新しい議会の構成が

総務民生常任委員会



委員
田之畑 稔
(寺 町)



委員
原田 猛
(雪 山)



委員
瀬戸山譲一
(唐 仁)



副委員長
牧原 完治
(溜水中)



委員長
上園 ミキ
(上山野)

教育産業常任委員会



委員
宮地 利雄
(新川西上)



委員
宮原 順
(大塚原)



委員
泊 重巳
(雪 山)



副委員長
西園 貞美
(上山野)



委員長
前田 隆
(岩弘中)

- ▼大隅肝属広域事務組合議会議員
原 上 宮 宮
田 園 地 原
ミ 利 順
猛 キ 雄 順
- ▼大隅肝属地区消防組合議会議員
宮 上 前 泊
地 園 田 山
利 ミ 重 譲
雄 キ 隆 巳 一 猛
- ▼議会広報編集委員会
原 上 前 宮
田 園 田 原
猛 キ 隆 順 雄
- ▼議会運営委員会
委員 長 宮 地 利雄
副委員 長 宮 原 順
委員 前 田 隆

その他の構成

◆常任委員会の所管◆
総務民生常任委員会：総務課・企画課・税務課・会計室・選挙管理委員会・監査委員・住民課・福祉課の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項
教育産業常任委員会：教育委員会・経済課・建設課及び農業委員会の所管に属する事項

議長提案による

3つの特別委員会を設置

◆いずれの委員会も議長を除く9名の議員で編成されています。

防災減災 特別委員会

委員長 宮原 順
副委員長 牧原 完治

【設置の目的】

本議会は、東日本大震災を教訓に、災害時において町災害対策本部に協力・支援する危機管理体制を整えるため、議会、議員の役割等を定めた「東申良町議会災害対策本部設置要綱」を、平成26年3月に制定しました。この一環として、万一の災害に備え、これまで地上消火栓の取り扱いやAEDの操作方法等の訓練を行ってきました。

こうした訓練は継続的に行う必要があります、行うためには常時活動のできる拠点（特別

委員会）が必要です。

また、町においては昨年度、唐仁地区に避難階段を設置し、本年度は、下伊倉地区に防災タワーを建設する予定です。こうした町の施策も常に注視していく必要があります。

以上を踏まえ、「未曾有の被害となった東日本大震災を教訓に、万一の災害に備え、本町の自然と環境を考慮した最も効果的な防災・減災対策について調査・検討する」目的で設置するものです。



議会活性化 特別委員会

委員長 原田 猛
副委員長 西園 貞美

【設置の目的】

本議会は、議会と町民及び町長その他の執行機関との関係等を明らかにして、議会の使命を果たすことにより、町民福祉の向上と町の健全な発展に寄与することを目的に、平成26年3月に「東申良町議会基本条例」を制定しました。

制定後は、東申良町議会災害対策本部設置要綱の制定、一般質問全般の見直しや議員間討議の導入などの議会運営に関する改革や、全議員による町内巡回活動など行ってきました。

こうした改革を更に進め、東申良町議会基本条例第2条で規定した基本理念のとおり、議会は、日本国憲法第93条第1項の議事機関として、住民自治及び団体自治の進展を図り、地方自治の本旨の実現を遂行する必要があります。

このためには常時協議・検討・調査等の活動ができる拠点（特別委員会）が必要です。

以上を踏まえ、「二元代表制下における議会の使命と機能及び議員の自己研鑽による資質向上など、議会のあり方と活性化に向けた取り組みについて調査・検討する」目的で設置するものです。

地方創生 特別委員会

委員長 宮地 利雄
副委員長 瀬戸山 謙一

【設置の目的】

国は、人口減少克服と地方創生に向けて、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・

出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を基本目標とした、まち・ひと・しごと創生に関する施策を進めています。

この趣旨を踏まえ、地方自らが地方の自主性、自立性を高めつつ、地方の個性を尊重し、それぞれの発想と創意工夫で明確な政策目標を設定し、効果検証をきちんと行う施策に対しては国として財政支援をはじめ力強い支援を行うとしています。

これにより、本町においても「東申良町地方創生推進本部設置要綱」を制定し、人口ビジョンと総合戦略の策定を進めています。人口ビジョンと総合戦略の策定にあたっては、議会においても策定段階や効果検証の段階において十分な審議を行うよう、「議会も関与」することが重要であるとされています。

以上を踏まえ、「国が進める地方創生に関して、町が策定する人口ビジョンと総合戦略等について積極的に関与し調査・検討する」目的で設置するものです。

監査委員の任命

全会一致で同意

識見を有する者から選任されている監査委員の児玉愛司氏（池之原1207番地2）が任期満了をむかえるため、監査委員の再任命の提案が町長よりありました。審議の結果、適任と同意しました。任期は4年です。



児玉 愛司 氏



泊 重巳 氏

議会から選出する監査委員の任期満了により、新たに泊重巳氏（池之原2526番地1）を任命する提案が町長よりありました。審議の結果、適任と同意しました。任期は4年です。

上園議員が緊急提出

『東串良町に副町長を置かないことの条例』

賛成少数で否決

副町長に係る人件費を、子育て支援や国保税の軽減、また産業振興の対策等、町民のための政策経費として有効に活用するために、副町長を置かないこととする条例の案が提出されました。本会議で起立採決を行い、賛成起立少数で否決しました。

副町長の任命

賛成5、反対4で同意

畠中勇一郎氏（川東1504番地）を副町長に任命する提案が町長よりありました。本会議で無記名投票による採決を行い、同意しました。任期は4年です。



畠中 勇一郎 氏

防災行政無線整備工事の契約決まる

4月27日に東串良町同報系防災行政無線整備工事（その3）の入札がありました。6業者が指名競争入札を行い、落札業者が決まりました。そこで、工事請負の契約にあたり、議会の議決が必要のため、町長より議案の提出があり議会は次のとおり可決しました。この契約により、各世帯に設置してある戸別受信機が更新されます。（3500台）

▼契約の相手

鹿児島市鴨池新町1-1
株式会社九電工鹿児島支店
執行役員支店長 中島雄二

▼契約金額

1億9418万4千円
（うち消費税1438万4千円）

▼工期

契約の日から平成28年
3月18日まで

議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。
本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。
議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

6月議会は、
12日からの
開会予定です。



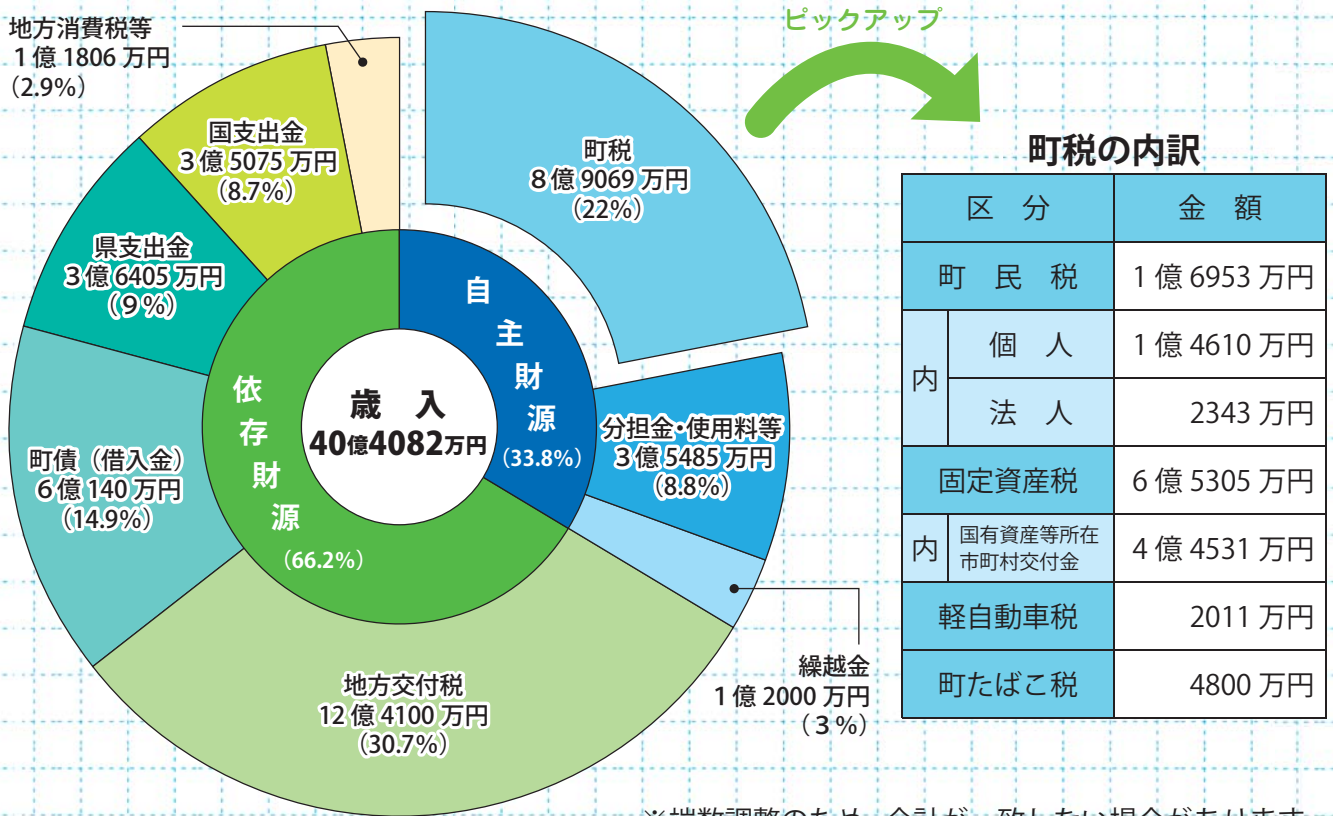
※本会議については、防災無線でお知らせします。

ための事業を推進

平成27年第1回定例会は、3月10日から20日までの11日間の会期で開きました。今定例会では、当初予算6件、補正予算6件、同意1件、単行議案18件等を審議しました。また、一般質問には5人の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。

一般会計当初予算40億4,082万円（対前年度比0.6%減）は、町長提案のとおり原案可決しました。この予算の目玉は、住民の安心・安全のために、防災行政無線施設整備事業（戸別受信機の更新）に2億1,000万円、津波避難タワー設置事業（下伊倉地区に緊急避難施設を建設）に4,350万円、消防自動車購入費に2,200万円、防火水槽設置工事に1,600万円、自主防災活動交付金200万円が計上されています。

町長の施政方針のポイントと平成27年度当初予算のあらましは次のとおりです。



※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

『安心安全・公平公正な町政を基本に邁進する』
町長施政方針

平成27年度の町づくり

- ① 定住促進住宅用地の貸付事業の推進（池之原地区）
- ② 消防・防災対策
- ③ 農業の振興
- ④ 水産業・商工業の振興
- ⑤ 活力と潤いに満ちた福祉施策の推進
- ⑥ 心豊かな人づくり
- ⑦ 生涯学習社会の形成
- ⑧ 文化財の保護と整備

平成27年
第1回
定例会

防災や減災の

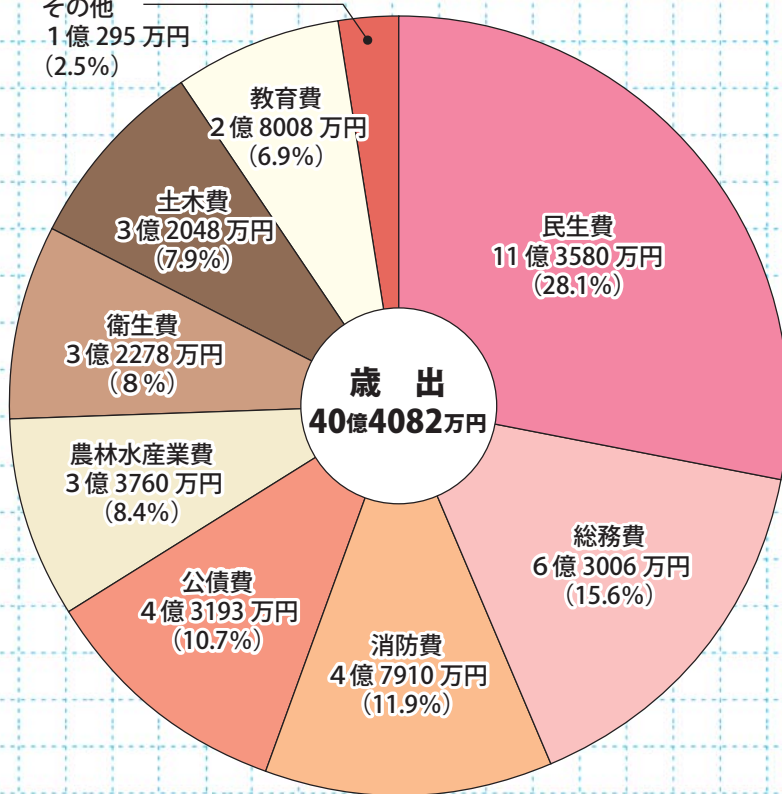


27年度特別会計当初予算額

(単位：千円以下切り捨て)

国民健康保険会計	13億5906万円
介護保険会計(保険事業勘定)	9億1900万円
介護保険会計(サービス事業勘定)	421万円
後期高齢者医療会計	9183万円
簡易水道事業会計	2億8057万円

その他
1億295万円
(2.5%)



維持補修費
修繕料等です。

425万円

物件費
町施設の電気料、燃料、郵便料、各種委託料、備品、パート職員の賃金、消耗品費等です。

5億500万円

補助費
大隅肝属地区消防組合・大隅肝属広域事務組合等への負担金、温泉保養所利用料助成金、各種団体への補助金等です。

6億6882万円

繰出金
国民健康保険・介護保険等の特別会計への法定内の繰出金です。

2億5843万円

普通建設事業費
津波避難タワー建設工事、道路改良等の費用です。

5億6166万円

公債費
町の借入金の返済です。

4億3193万円

扶助費
児童手当、子ども医療費助成、自立支援サービス費、老人ホームや保育園への入所措置費等です。

6億5682万円

人件費
町長・副町長・教育長・議員・職員・各種委員の給与・報酬です。

8億8520万円

おもな使いみち (性質別)

単位：千円以下切捨て

第5次定住化促進住宅用地を取得

(全会一致で可決)

所在地 ; 池之原街道添 (19筆)
 取得総面積 ; 2万2千712㎡
 取得総価格 ; 1億436万4千円



□が新たに取得した土地。

写真手前はにぎやかタウンとルピナスタウン

東串良物産館(ルピノンの里)の指定管理者の指定

▼指定管理者
 全会一致で可決

▼住所
 東串良町池之原2608番地1

「名称及び代表者」

一般社団法人 東串良物産館
 館出荷協議会

理事長 吉田輝明

▼指定期間

平成27年4月1日から
 平成30年3月31日まで

教育委員の任命

全会一致で同意

教育委員会委員の任期満了に伴う任命の提案があり、吉田勝海氏(新川西5092番地)の再任命に同意しました。任期は4年です。



吉田 勝海 氏

条例の制定

●東串良町子どもための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例 (全会一致)
 ※子ども・子育て支援法の制定に伴い、認定こども園、幼稚園、保育所等の利用者負担額を定めるため、新たに制定したもの。

●東串良町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 (賛成8・反対1)

●東串良町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例 (賛成8・反対1)

※介護保険法の一部改正に伴い、新たに制定したもの。

●教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例 (全会一致)
 ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、新たに制定したもの。

条例の改正

●東串良町子ども医療費助成条例の改正 (全会一致)
 ※町民税課税世帯についても、中学校卒業までの子どもの医療費を、平成27年4月1日以降の診療分から全額助成することとしたもの。



●東串良町後期高齢者医療に関する条例の改正(全会一致)
 ※普通徴収の方法によって徴収する保険料の納期を、これまで年7回であったものを年8回に変更したもの。

●東串良町介護保険条例の改正 (賛成8・反対1)
 ※介護保険事業計画の見直しに伴い、平成27年度から平成29年度までの各年度における第1号被保険者の保険料率の額等を定めるとともに、普通

徴収の方法によって徴収する保険料の納期を、これまで年7回であったものを年8回に変更したもの。

●東串良町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正 (賛成8・反対1)

●東串良町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例の改正 (賛成8・反対1)

※介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、改正したもの。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例 (賛成7・反対2)

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、「教育長の給与等に関する条例」を廃止し、「東串良町特別職の職員の諸給与に

関する条例」及び「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」を改正したもの。

●東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例等の改正
(賛成8・反対1)

※社会情勢の変化に伴い、「東串良町特別職の職員の諸給与に関する条例」及び「教育長の給与等に関する条例」並びに「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」を改正したもの。主な内容は、期末手当支給率の変更です。

●東串良町職員の給与に関する条例の改正
(賛成5・反対4)

※平成26年人事院の給与勧告に基づき、改正したもの。

●東串良町情報公開条例及び東串良町個人情報保護条例の改正
(全会一致)

※独立行政法人通則法の一部改正に伴い、改正したもの。

●東串良町行政手続条例の改正
(全会一致)

※行政手続法の一部改正に伴い、改正したもの。

●東串良町立幼稚園授業料徴収条例の改正
(全会一致)

※子ども・子育て支援法の施行等に伴い、改正したもの。利用者が負担する授業料の月額2000円は変更ありません。

●東串良町簡易水道事業給水条例の改正
(全会一致)

※水道事業の円滑な運営を図るため、新たに水道の使用を開始する使用者等から開栓手数料と給水負担金を徴する規定を設け、また、給水装置の工事を行う業者への支払いに係る検査手数料の見直しを行いました。

条例の廃止

●保育の実施に関する条例
(全会一致)

(全会一致)

※子ども・子育て支援法等の施行により、児童福祉法第24条が全部改正され、市町村は児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより保育を実施することとなったため、この条例の必要がなくなり廃止したものです。

町内の巡回活動

道路の危険箇所等をチェック

2月3日、全議員による4回目の町内巡回活動を実施しました。

今回の巡回活動では、柏原校区を中心に、歩道に生い茂る雑木等の現地の状況を確認し、町へ改善を要求しました。

次の巡回活動は8月3日予定

道路のことや不法投棄等で相談がありましたらご連絡ください。

【連絡先】東串良町議会事務局 TEL0994(63)3132



柏原小学校近くの歩道（国道448号線）



車の往来による側溝蓋の騒音
(大塚原地区)



柏原松林内のふれあいの森

一般質問

町政を問う

5 議員が登壇

※内容は要約してあります。詳細は会議録（設置案内下段に掲載）をご覧ください。

このことについて、消防本部よりそれぞれの町の各分団員10名までなら対応できると

が、今は制限されている。

以前は、無制限に送ることができたみたいだが、今は制限されている。

今、国は地方創生を言っている。また、経済産業省はエネルギー政策の重点となっている2030年の電源構成比

を重視している。

本事業はエコ、環境にやさしいまちづくりの一環で、本町独自の事業として推進していたものである。

たので事業を廃止した

を復活できないか

率を検討する有識委員会で、再生可能エネルギーによる発電量が20%以上になる見通しを示している。

再生エネルギーが増えれば原発の比率低下に繋がる可能性があるが、再度、この事業を復活して補助を行う考えはないか尋ねる。

しかし、石油備蓄交付金等も平成24年度から27年度までの4年間で3億1000万円の減額となった。

こうした状況を考慮し、全体を見直していかなければ町の歳入歳出の調整がとれない状態になってきている。

苦渋の選択により、事業廃止としたところである。



Q 消防団員への一斉メールはできないか

A 各分団10人までならできる



宮原 順 議員

宮原 消防団員に対する災害時の早急な情報伝達は必要不可欠である。

の連絡がある。

火災が発生した場合、本町においては消防本部指令課より消防団の団長、副団長、分団長、副分団長の携帯電話にメールが入ると聞いている。

現在、各分団は分団長・副分団長のみであり、まだ余裕があるので新年度早々に幹部会で諮ったうえで検討・協議したいと考えている。

町長 国が平成25年度をもって補助を打ち切ったことに伴って、本町においては平成26年度の1年間は単独の形で補助を続けてきたところである。

会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



Q 西牟田雪山地区の排水対策は？

A 県へ要望していく



中野 重雄 議員

中野 西牟田雪山地区の排水対策であるが、この地区は排水が悪くて転作作物の耕作ができなかった。

このため、国の交付金対象外となった面積はどのような内容か尋ねる。

町長 当地区は、123ヘクタールが基盤整備事業の区域である。事業面的には全て終わったが、あと補完工事として暗渠排水等がある。

国の交付金対象外となった面積は、全体で10ヘクタールであった。

中野 基盤整備はしたけれども、当地区の土地は土性が粒化、乾燥すると燃える特殊な土壌であることを、前建設課長のときに私は土を持ってきて説明した。

排水の方法を相当考えてしななければ効果はないと考える。

今の排水の距離で排水ができると思うか尋ねる。

町長 当地区の土壌は、地域的に判断すると黒色泥炭土という特殊性のある地域である。

基盤整備は県営事業である関係で、県の方とも推進員等も交えて要望や話し合いなどいろいろとしてきたところである。

今後も、この軟弱地盤プラス黒色泥炭土の対策について、検討をして補完できるような状態で担当課を通じて要望していきたいと考えている。

中野 今後の対策はどのような方法で最善を尽くすのか尋ねる。

町長 排水が悪くて、国の交付金対象にならなかった分については全部一筆的に調査も出ている。



排水対策が必要（西牟田雪山地区の水田）

これらについては、地域の推進員等やら検討を重ねながら、県の担当者と協議し、改善されるよう補完工事の要望を行っている。

中野 町長は施政演説でも立派な暗渠排水を平成29年度までにはさせると言っている。123ヘクタール、西牟田雪山地区の整備工事完了後、麦や大豆、また野菜など各種の農作物が栽培でき、整備事業の成果が最高になるよう強く要望する。

Q 住宅リフォーム助成はできないか

A 空き家対策とあわせて検討する



宮地 利雄 議員

宮地 政府の来年度予算では、相次いで社会保障の削減と国民の負担増が計画されている。地方自治体の暮らしを守る役割がますます重要になっていく。

そこで、最近多くの市町村が始めている住宅リフォームへの助成制度について本町でも実施するよう求める。全国の三分の一、大隅4市5町の内4市1町が実施中である。

この制度は、住宅リフォームを希望する住民が、その市町村内の業者に工事を発注する場合、1件の限度額と総工事額の一定の割合以内の額を助成するものである。およそ助成額の10倍以上の波及効果が生まれている。リフォーム

工事を請け負う、民間の工務店や大工、左官等、中小零細業者にも喜ばれており、役所

には業者による代理申請も可能である。肝付町も今年度から始めた。

本町は垂水市の半分以下の人口だから年間300万円程度の予算から始めていいのではないか。私どものアンケートへの回答でもこの制度を「切に願っている」との声も寄せられているが。

町長 来年度実施する空き家バンクのリフォームによる入居者対策の方策と合わせて検討したい。



Q 国保税の引下げはできないか

A できない

宮地

本町の高すぎる国民健康保険税の引き下げについてであるが、平成23年度の国保税額を市町村ごとに比較すると、本町は一人当たり8万6千円と大隅半島では一番高く、県内43市町村でも3番目に高い額になっている。

国民健康保険法では、第1条の目的で社会保障制度であることをはっきりと述べており、生存権にもとづいて国が責任を負うべきである。

しかし、政府は国保への国庫支出金を医療費総額の64%



から45%へ、今日ではついに38%に引き下げている。国の負担分をせめてもこの45%にもどさせることが必要である。

これまで、本町は年度途中で、医療費が足りなくなりそうなる場合、一般会計の繰り入れを行ってきた。もはや、年度の最初の時点で一般会計の繰入を予算化して、国保税の引き下げを行うべきである。

本町の国保世帯は1400世帯、加入者数は2700人。3000万円もあれば一世帯2万円、一人1万円の引下げができることとなるが、年度当初で予算化する考えはないか。

町長

国保税の高い低いとは町村の年齢構造や産業構造で違ってくるので説明しにくい。

目的税であり、過剰に取っているわけではない。引き下げは至難の技である。目的税の趣旨からすると、引き下げを最初から計画するのはいかげなものか。赤字になる場合については、法定外の一般会計の繰り入れをしていきたい。

Q 陥没への対応は？

A 調査検討し
対処する



前田 隆 議員

前田

にぎやかタウン雪山の陥没について、12月議会で町長は再度全戸の調査をすると答弁したが、全体的な調査と修復についてどのような対策を講じたか尋ねる。

町長

全体調査等は、現在の修復工事が全て終わってからの状態。工事が昨日終わったとの連絡を受けた。

前田

調査について、以前行った会合で土地の売り主から状況等について確認するべきであると議会が指摘した。説明を聞くという話であったがそのことを実現したのか。

企画課長

まだ確認していない。住民説明会をする前に確認しようと思っている。

全体の地盤調査が終わっていないので、調査の終了をまって確認したい。

前田

次から次へ陥没の被害が出ていますが、調査においてそういう箇所が見つかった場合、一切合切面倒を見るなど、全部町が負担するのか尋ねる。

企画課長

12月議会でも言ったとおり、このにぎやかタウン雪山については、町の方で責任を持ってやると、町長が答弁したとおりである。

前田

住民への説明会はいつ頃、計画しているのか。

企画課長

調査の関係がある、4月中には行いたいと考えている。

前田

早い段階で説明会はするべきだ。住民から、ここに住みたくない。今度計画されていく第5次に移り住みたいとの声がある。そうなった場合、どう対応するのか。

町長

そのときにはやはりいろいろと調査検討をして対応していききたいと、それしか言えない。

Q 学校給食費の補助は？

A できない

前田

今年4月から学校給食費が月300円値上げされた。消費税も上がり、子供を持つ親は大変な時代になってきている。私はこれまで再三にわたり学校給食費の補助を行うよう言っているが、今回の値上げ分でもいいし、半分でも3分の1でも補助する考えはないのか尋ねる。

町長

給食に係る経費等を検討して値上げを行った。給食費を補助するということはできない。

前田

いつものことではないとのことであるが、学校給食費への助成は人口増にもつながっていくと思う。他町村にない事業をすることが、若者を育てる、子供を育てる。一番の得策であると考え、真剣に考えて再検討することを要請する。



グリーンツーリズムの受け入れは



必要 専門者の 会員勧誘が



久保田 義春 議員

久保田 ツーリズム協議会の会員5名が県外から修学旅行生15名を受け入れたが、その内容について尋ねる。

町長 昨年10月に、民泊の形で初めて受け入れを行った。今年も計画しており、こうした中で人事交流的な観光流入人口を増やしていけば、地域の発展にもつながっていくものと考えている。今後も引き続き推進していきたい。

久保田 今後において、グリーンツーリズムの受け入れ等に関して検討など考えていないか。町の観光事業、あるいはいろんな形でPRもできるものと思うが、その点について尋ねる。

企画課長 グリーンツーリズムとなると、実習・体験活動となるので農業、漁業、林業等を専門的にしている方々

の受入が必要である。 今後は、そういう専門の方々の会員勧誘にも力を入れれば、グリーンツーリズムの推進もできると考える。



町道と国道の交差点付近の町道拡幅はできないか

久保田 町道岩弘雪山線と国道220号線の出入り口は利用にあたり困難があるが、改修する考えはないのか尋ねる。

町長 肝付警察署を経由して鹿児島県公安委員会と交差点協議が済み回答をもらっている。今後は、220号線の管理者である国土交通省と早急に取り付けの協議を進めたい。

久保田 この場所は町民が



不登校の児童生徒数と原因把握とその対応は？

A (教育長) 次のとおり

非常に不便さを感じている。国土交通省との協議、道路拡幅に係る地権者との協議など早急な取り組みを強く要請する。

不登校の児童生徒数		
年度	小学生	中学生
H22	1人	2人
H23	-	9人
H24	-	8人
H25	1人	5人
H26	2人	2人

不登校の原因	学校の対応
親の病気を起因とした家庭内における親子関係。 集団生活への不適応と家庭内における問題。	児童相談所、鹿屋保健所、民生委員等の関係機関と連携をしながら、学習できる環境を探している。
怠学やゲーム等による昼夜逆転の生活とあわせて集団生活への不適応。	スクールカウンセラーに加えて、スクールソーシャルワーカーを配置し、民生委員や関係機関と連携をしながら不登校の解消に取り組んでいる。

きりとり線

きりとり線

○議会へのご意見などお寄せください。

○今回の「議会だより東くしら」の感想や関心のある記事があればお書きください。



第1回目の募集 議会だよりに投稿しませんか？

例えば

1. この町に住んで感じること (400字程度)
2. 将来の夢 (400字程度)
3. 東串良町の未来図 (図画)
4. 自慢のワンショット写真
5. 自作の4コマ漫画
6. イラスト …… など

●議会だより東くしらに採用された方には、「図書カード」をお送りします。

●応募作品は、第126号（8月発行）で掲載する予定です。

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。（持参可）

なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【しめきり】平成27年7月8日必着

【注 意】作品の返品はいたしません。

ご意見・ご感想を お寄せください

議会だよりの感想や、町政、議会への要望など、あなたのご意見やご感想をお待ちしております。

右を点線に沿って切り取ってお使いください。

また、Eメールでも受け付けています。

〒893-1693
東串良町川西 1543 番地
東串良町議会事務局

Eメール：gikai@higashikushira.com



郵便はがき

お手数ですが
52円切手を
お貼り下さい

8 9 3 - 1 6 9 3

東串良町議会事務局 行

（議会だより第125号 H27.6.10発行）

お名前

ペンネーム

※議会だよりに掲載させていただく場合に、希望される場合はペンネームやイニシャルを記入してください。

ご住所 東串良町

番地

お電話 () - () - ()



議長 田之畑 稔



東串良町商工会長 大窪輝昭さん

町民との対話を重ね英知を結集し、
本町総合戦略の策定に取り組みます

町議会・町当局と密に連携し町の活
性化に尽力したいと考えます

町民に インタビュー

Vol.7

このコーナーは、町民の意見を幅広く聴取し、
行政に反映する目的で企画しました。

議長 今回は、本町の商工

行政の推進に中核団体とし
て、ご尽力いただいている東
串良町商工会の大窪輝昭会長
に現状と課題についてお尋ね
します。

大窪 現在、町内の商工業

者数は285事業所、商工会
員数は150事業所でありま
す。少子高齢化・人口減少等
による地域経済の衰退、購買
力の減少など、経済環境は厳
しい状況にあります。

そのような中、商工会とし
ては、事業者の経営改善事業、
金融斡旋、労働保険等の各種
保険を取り扱っています。

また、町振興の一つとして、
ルーピン祭りや祇園祭り等の
事業を行っています。

議長 国は人口減少克服・
地方創生を推進し、人口ピ
ジョンと今後5年間の具体的
総合戦略の策定を求めています。

すが、商工会長としてのご提
言をお尋ねします。

大窪 商工会としては、従

来の事業を推進しながら、町
が活性化するためには人の集
う商業施設がなければならな
いと考えています。

昨年12月に東九州自動車道
が隣の鹿屋市まで開通したこ
とで、交通アクセスの利便向
上で入り込み客の増加を期待
しています。人を呼ぶ商業施
設をつくる事によって雇用も
生まれてきます。

地方創生が叫ばれている今
こそ、町議会・町当局と密に
連携し町の活性化に尽力して
いかなければならないと考え
ています。

議長 先日、大窪商工会長
から「商店街活性化に関する
陳情書」が出されました。

議会は、この陳情を地方創
生に関するものとして、今期

の定例会で委員会に付託して
審査を行うこととなります
が、商工会役員との活発な議
論を期待します。

大窪 今回の陳情は、若者
の就業機会と町の活性化を目
指すものであります。

我が町の現状を見るとき
に、町民が町内で消費できる
多様な店舗や憩いと交流の場
を提供するコミュニティ施設
が必要と考えます。

若者の雇用と子育て世代へ
の支援策として、行政が取り
組まなければならない課題で
あると考えます。議会におい
ても、地方創生に係る総合戦
略の具体的施策としては是非と
も採択され、町行政における
早期の事業実施を強く望みま
す。

議長 地方創生は、各地方
自治体の知恵比べです。

議会は、町民との対話を重
ね英知を結集して、東串良町
総合戦略の策定に取り組んで
まいります。

本日は、貴重なご意見を伺
いました。今後とも本町の商
工行政の推進に大窪会長はじ
め役員の皆様の一層のご協力
とご活躍を期待いたします。

輪和話のひろば

vol.7

このコーナーは、町内のあちろちろの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。

郷土研修館を拠点に交流が広がる『唐仁老人クラブ』

今回は、「唐仁老人クラブ」の活動を紹介します。

唐仁老人クラブでは、今からおよそ20年前から唐仁郷土研修館の管理等を行っています。二人一組で12組のメンバーが交代で活動しています。主な活動は、郷土研修館の管理や来館者の応対、大塚神社の清掃です。

活動が始まったきっかけは、郷土研修館を管理することとで、ここに来れば老人クラブの誰かが居ることから、みんなが集い、集落住民の交流を図れることでした。

活動を通しての楽しみは、当番で茶菓子などを持ち寄り談話・談笑することが何よりの喜びのようです。

また、年1回の唐仁老人クラブの新年会はとても楽しいそうです。会員からは、みんなで一緒に小旅行が復活できたらいいなどの声もありました。

取材を終えて

唐仁郷土研修館を拠点に地域のコミュニケーションの輪が広がっていました。

6月から、高齢者の健康管理を地元のボランティアが活動をはじめようです。

子どもからお年寄りまで、この地域に住んでいてよかったと感じる取り組みが大切だと思います。

取材者 瀬戸山 譲一

ナイスショット!

柏原大相撲大会で人生初の土俵入り



編集後記

とありますが、恐らく有史以来ではないでしょうか。

議会では「議」という文字が多用されます。議会をはじめとして、議場、議員、議長、会議、議題、議案、議事、動議、審議、討議、議決、決議、合議、再議：等々です。議会だよりの各ページの随所に出てくる議を意識して読んでいただければ、これまでとは違ったものになるのではないかと思います。

広報編集委員会は、2つの常任委員会から3名ずつ選任された6名で構成されますが、1人の新人を迎えました。今後2年間、このメンバーで、議会だよりを担当しますので、よろしくお願ひいたします。

▼広報編集委員会

- | | |
|--------|--------|
| 編集委員長 | 原田 猛 |
| 編集副委員長 | 瀬戸山 譲一 |
| 編集委員 | 泊 重巳 |
| 〃 | 前田 隆 |
| 〃 | 上園 ミキ |
| 〃 | 宮地 利雄 |